

「第二東名IC周辺地区土地区画整理事業」事業計画の決定について
市街地整備課 ☎55-2798

平成18年12月14日の事業計画決定により、下記の区域内で土地区画整理事業が始まりました。これに伴い、今後、この区域内の建築行為などについて許可が必要となる場合があります。※詳しくは、市街地整備課へお問い合わせください。



夜間・日曜納税相談
～市役所～

（国民健康保険税）
2月4日(日) 9:00～16:00
2月19日(月)・20日(火) 17:00～19:00
国民健康保険課（3階）☎55-2753

出張がんよろず相談

とき 2月28日(水) 13:00～16:00
ところ 富士川町保健センター
内容 専門スタッフによる対面相談
定員 5人（先着順）
申し込み 2月5日(月)の8:30から受け付けます。電話で県立静岡がんセンター（予約専用ダイヤル）へ ☎055-989-5392

募 集

第2回りぶす富士杯争奪
「ミックスダブルステニス大会」参加チーム
りぶす富士(温水プール) ☎36-2131

とき 3月4日(日)
ところ 富士総合運動公園庭球場
対象 高校生以上の男女のペアのチーム
定員 48チーム（先着順）
参加費 4,000円（保険料含む）
申し込み 2月4日～18日に、申込用紙（温水プール、市立富士体育館、陸上競技場ほかで配布）に必要事項を記入し、直接またはFAXで温水プールへ ☎35-5464

岩本山公園の梅・桜の開花時期に合わせて…
富士と花の周遊バス「グルリンコ岩本山」と「春風」が走ります!!
商業労政課 ☎55-2777

新富士駅・富士駅を基点に下記ルートを守る観光周遊バス「グルリンコ岩本山」と「春風」を運行します。観光ボランティアガイドによる車中観光案内や、沿線商店で利用できるトクトクチケットなどの特典もあります。



運行日 2月10日～4月8日の土・日曜日、祝日及び2月20日(火)・23日(金)、3月2日(金)・6日(火)
※2月25日(日)は吉原中央駅発（9:00～14:00の1時間ごと）市役所経由の便も運行します。
運賃 500円（路線内なら1日乗りおり自由、乗車券は車内で販売）

←(写真)第1回「富士山百景写真コンテスト」富士山の風景部門グランプリ「綿帽子」撮影者：木下安雄さん

■運行ルート

JR新富士駅北口→JR富士駅北口→富士健康印商会→JR袖木駅→瑞林寺→小林園前→岩本山公園
↑
JR富士駅北口←富士健康印商会←JR袖木駅←護所神社←岩松公民館←美相寺

■時刻表（平日は1日4便。下線のある時刻のみ運行）

JR新富士駅発	<u>9:30</u>	10:00	<u>11:00</u>	12:00	<u>13:00</u>	13:30	<u>14:30</u>	15:00
岩本山公園発	<u>10:10</u>	10:40	<u>11:40</u>	12:40	<u>13:40</u>	14:10	<u>15:10</u>	15:40

富士山と駿河湾の眺めがすばらしい!!
「第27回 富士田子の浦マラソン大会」参加者
スポーツ振興課 ☎55-2876

とき 3月18日(日) 9:00～
ところ 富士マリンプールを発着点とした日本陸上競技連盟公認コース
部門（各部門男女の区分あり）
★小学3・4年生、5・6年生各2.6km
★中学生、一般各5km
★40歳未満、40歳以上一般各10km
★一般ハーフマラソン
★小学生以上5kmウオーク
参加費 小学生1,000円、中学・高校生1,500円、一般3,000円、ウオーク1,500円
応募期限 3月1日（消印有効）
※申込方法など、詳しくは富士田子の浦マラソン大会事務局 野田方（☎・☎71-3319）へお問い合わせください。

パブリック・コメント募集 ～市政への意見反映制度～

行政経営課 ☎55-2719

建築指導課、環境保全課で次の計画を策定するに当たり、広く皆さんの意見を募集します。

案件名 富士市耐震改修促進計画（案）

内容 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正により、地域の実情に応じた建築物の耐震診断及び耐震改修の促進に関する施策を計画的に推進するため、策定を行うものです。

担当課 建築指導課 ☎55-2903 ☎53-2773

案件名 富士スモッグ改善計画（案）

内容 富士スモッグ（気象条件などにより視界が悪くなる富士市独特の現象）を改善し、よりきれいな空にしていこうための計画で、現在、世界遺産への登録活動が展開されている、富士山の景観の改善にもつながるものです。

担当課 環境保全課 ☎55-2774 ☎51-9854

提出方法 1月22日～2月22日（消印有効）までに、直接または郵送・FAXで〒417-8601 富士市役所各担当課へ
※市ホームページ（☎http://fujishi.jp/）のパブリック・コメントコーナーでは、Eメールでも受け付けています。詳しくは、各担当課、中央図書館及び各公民館にある資料、または市ホームページをごらんください。市のパブリック・コメント制度の内容については、行政経営課にお問い合わせください。

